

1. 「医療・介護連携ルール」活用状況調査（結果）
2. 「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（結果）

7

1. 「医療・介護連携ルール」活用状況調査（対象：ケアマネ事業所）

1. 調査概要

- **病院からケアマネ事業所へ、利用者が入院された際に連絡が来ているか**
（「医療・介護連携ルール」が運用されているか）について、
ケアマネ事業所（小規模多機能事業所を含む）を対象に、
令和2年度に引き続き実施。

2. 調査期間

- 令和3年11月29日（月）から令和3年12月24日（金） ※約1か月間

3. 回答率

- 55.2%（216/391事業所）
《前年度 44.6%（175/392事業所）》

4. 調査期間中の入院件数

- **598件**（救急入院・当日入院・その他入院）
《前年度 459件》

8

○結果要点

【病院 → ケアマネ事業所】

- ①入院3日以内 **50.8%** 《前年度 50.8%》
 - ②入院4日以降 5.2% 《前年度 7.0%》
 - ③連絡がなかった 44.0% 《前年度 42.3%》
- ※②+③ = **49.2%** 《前年度 49.2%》

※参考：ケアマネ事業所から見て「誰から利用者入院の連絡があったか」

- 病院 56.0% 《前年度 57.7%》 …やや低下
- 家族 **59.0%** 《前年度 49.7%》 …上昇
- その他 22.7% 《前年度 35.3%》

【ケアマネ事業所 → 病院】（病院から入院の連絡を受けた利用者の情報提供）

- ①3日以内 **78.8%** 《前年度 80.0%》
 - ②4日以降 2.7% 《前年度 3.0%》
 - ③情報提供していない 18.5% 《前年度 17.0%》
- ※②+③ = **21.2%** 《前年度 20.0%》

9

2. 「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（対象：病院）

1. 調査概要

- 「とびうめ@きたきゅう」に参加している病院を対象に、
「とびうめ@きたきゅう」の活用状況や「医療・介護連携ルール」の運用状況等を把握するための調査を、令和2年度に引き続き実施。
- 「とびうめ@きたきゅう」参加病院に電子メールにて調査票を送付。

2. 回答率

- 48.7%（19/39病院）
《前年度 56.8%（21/37病院）》
- {
うち、
・救急病院 13病院
・その他の病院 6病院

10

○結果要点（その1）

【導入部署】

「地域連携室」が最も多い **68.4%** 《前年度もトップ》

【検索・閲覧している職種】

「事務スタッフ」が最も多い **72.4%**、
次いで「看護師」の **48.3%**。《前年度も同順位》

【活用状況】

・ 緊急搬送時の治療の参考情報	37.9%	《前年度20.6%》
・ 閲覧情報を院内の多職種で共有するため	37.9%	《前年度20.6%》
・ 院外の関係者に連絡するため	34.5%	《前年度23.5%》
・ <u>活用していない</u>	37.9%	《前年度55.9%》
・ 閲覧情報を既に保有しているため	27.3%	《前年度36.8%》
・ <u>院内での周知・理解が十分でないため</u>	27.3%	《前年度31.6%》
・ <u>登録者数が少ないため</u>	27.3%	《前年度21.1%》

【登録申出書を勧める部署・設置している部署】

「地域連携室」が最も多い **78.9%**、
次いで「入院支援センター」・「外来」・「受付」が同率で **31.6%**。

11

○結果要点（その2）

【入院患者が介護サービス利用者の場合、CMに連絡しているか】

① <u>連絡している</u>	61.1%
② <u>連絡していない</u>	5.6%
③ <u>連絡する場合としない場合の両方ある</u>	33.3%

【救急隊から「とびうめ@きたきゅう」の登録者であることを伝えられたら確認するか】 * 調査対象：救急病院

① <u>確認する</u>	58.3%
② <u>確認しない</u>	8.3%
③ <u>わからない</u>	41.7%

<参考>

アクセスログからのヒット率（令和3年） **8.2%**
※対象：「とびうめ@きたきゅう」参加病院

12

北九州医療・介護連携プロジェクトとして 今後、力を入れていく点

令和3年度に実施した {
・「医療・介護連携ルール」活用状況調査（結果）
・「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査（結果）

を踏まえ、今後、以下の点に一層力を入れていく。

①医療・介護連携ルールの徹底をさらに周知

- 病院・ケアマネ事業所同士が入院初期段階から連携していくことが重要
- 3日以内の連絡（病院 → ケアマネ事業所）や、
3日以内の情報提供（ケアマネ事業所 → 病院）をさらに浸透・徹底させる

②とびうめ@きたきゅうへの登録増と病院内での周知・理解の推進

- 横断的・断続的に普及啓発活動や情報発信をしていく
（構成団体内のネットワーク等も可能な範囲で活用）
- 新たな運用（救急搬送時の病院への「とびうめ@きたきゅう」登録者の伝達）
も含め、各病院での理解・活用の促進に繋げる

13

(3) 消防局における「とびうめ@きたきゅう」へのアクセスについて

1. 概要

- 救急出動の際、傷病者情報が聴取できない場合や不明瞭な場合に、
救急隊員から依頼を受けた消防局指令センター職員が、
「とびうめ@きたきゅう」の検索・情報提供を実施。
- 当該傷病者が「とびうめ@きたきゅう」登録者であることが判明した場合は、
搬送時に医療機関に登録者であることを伝達。

2. 効果

- 傷病者情報が聴取できない場合などに際し、医療・介護情報や緊急連絡先を迅速に把握することが可能となる。
- 搬送先の医療機関においてもスムーズな情報収集が可能となることで、
適切で迅速な医療サービスの提供につながる。

3. 運用開始

- 7月から運用開始

14

(4) 病院窓口ガイドの改訂について

1. 概要

- 前回発行（令和2年2月）から1年以上経過したことを踏まえ、最新情報への掲載内容の改訂を実施。
- 今回の改訂にあわせて、病院名の配置や文字フォント等を調整し、見やすいレイアウトに変更。

2. 実施方法

- 掲載されている全80病院に掲載内容等を確認（令和4年1月）。
※依頼文とともに該当ページを郵送し、見え消し修正で回答。

3. 改訂時期

- **令和4年3月**

4. その他

- 改訂した「病院窓口ガイド」は、**市内全てのケアマネ事業所、小規模多機能事業所、訪問看護事業所及び掲載病院に配布**
※市ホームページにも最新版を引き続き掲載（随時更新）。

15

(5) 「要介護認定等申請書」記入例へのQRコード追加について

1. 概要

- 要介護認定等申請書への「とびうめ@きたきゅう」登録同意項目欄の追加を踏まえ、ケアマネジャーが介護サービス利用者に案内しやすいよう、**申請書様式（冊子）の1枚目に添付の『記入例』にQRコードを追加**

- QRコードを読み込むと「とびうめ@きたきゅう」の概要等が掲載された市ホームページへ展開

2. 実施時期

- **令和4年7月～**（各区役所にて配布開始）

<要介護認定等申請書・記入例>



<QRコード>



<市ホームページ>

16